

月刊



平成26年1月1日発行 通巻216号  
 昭和40年8月21日第3種郵便物認可  
 発行/公益社団法人 滋賀県建築士会  
 〒520-0801  
 滋賀県大津市におの浜1-1-18 建設会館 3F  
 TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

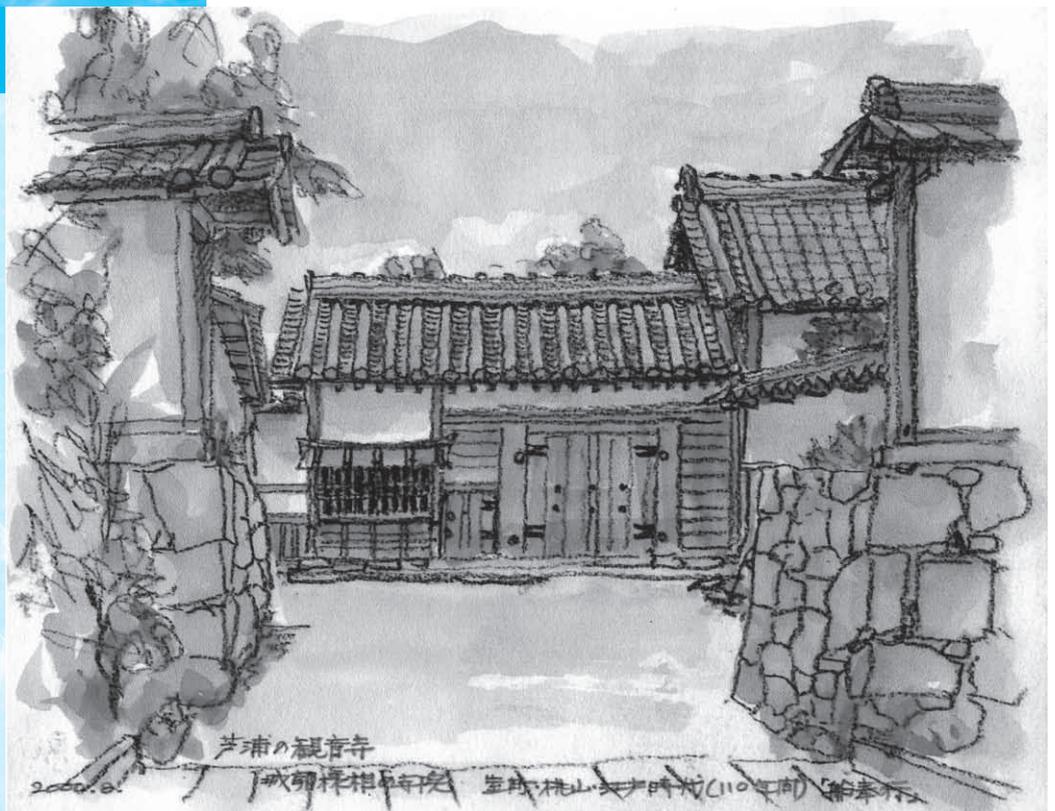
公益社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : [shiga-sa@mx.bw.dream.jp](mailto:shiga-sa@mx.bw.dream.jp)

湖国が滋る・水と緑の街づくり

## CONTENTS

- ・新年のあいさつ ..... 2
- ・総務企画委員会  
近畿建築祭 大阪大会 ..... 3
- ・青年委員会  
米原市立大原小学校総合学習報告... 4
- ・まちづくり委員会  
第5回「未来の家」「未来のまち」  
子ども立体作品展と第7回「建築士」  
フェスティバルのお知らせ ..... 5
- ・情報広報委員会  
フォトコン作品募集
- ・情報広報委員会  
機関誌「家」2014号「会員の声」  
原稿募集
- ・青年委員会  
第1回 青年交流会  
～話して広がる青年建築士の輪～... 6
- ・地区だより..... 6～7  
湖北地区  
高島地区  
甲賀地区
- ・建築物の耐震改修の促進に関する  
法律の一部を改正する法律等の  
施行について ..... 8
- ・1月の暦
- ・足のむくま 近江再発見 第16回



## 芦浦の観音寺

石積の上にめぐらした白壁塼、その奥に武家門ががっちり構えていて、この外観は寺ではなく城郭を連想させる。

聖徳太子の創建と伝えられるが、その後寺運衰え、室町時代に至り再興される。戦国末期、賢珍・詮舜・朝賢の傑僧がでて信長・秀吉・家康に仕え、琵琶湖水運に力を得、近世前期（豊臣政権時代～江戸時代）には湖水奉行、代官として活躍。そのため広大な寺域と城を思わせる石垣が残っている。

観音寺は天台宗の有力寺院であり、湖東における延暦寺の拠点のひとつだった。信長の叡山焼き討ちの時には多くの人々が延暦寺の寺宝を持ち出してこの寺に避難した。

# 謹賀新年



公益社団法人 滋賀県建築士会 会長

山本 勝義

新春を迎え皆様のご健康とご多幸をお祈り致します。  
旧年中は、滋賀県建築士会に格別のご支援、ご協力を賜り、心より感謝し、厚くお礼申し上げます。

本年もよろしくお願い致します。

平成25年度の「事業計画」における、「基本目標」を「公益社団法人として社会に対し、建築士の役割をアピールし、建築士の地位向上を図る。」とし、公益社団法人としての2年目に取り組んでまいりました。

平成24年度初年度の評価については、滋賀県より昨年9月13日に行なわれました公益法人への立入監査により、おおむね、「良」とする評価を頂きました。

大変ありがたく、会員の皆様のご理解に感謝致しております。

さて、建築三会（公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、公益社団法人日本建築家協会）による設計・監理業の適正化等による協議が昨年末にまとまり、共同提案されました。

新聞等の報道によりますと、昨年11月22日に開いた会見で、三会の会長は「適正な契約を履行するために、今回の提案はどの項目も必要不可欠」と位置付け、今後、法制化を見据えて、関係機関などとの協議や説明を進めていく方針を示しました。

建築物に関する現行の法制度では、設計・工事監理業務を担う建築士と建築士事務所の役割や責任が不明確であり、建築紛争の増加・長期化などが社会的問題となっています。

「業務適正化に向けて新に法制化」が必要な提案事項として

- ◎無登録業務の禁止の実効化
- ◎一括再委託の禁止
- ◎書面による業務契約の締結義務化
- ◎業務契約に当たっての契約当事者の責務の明確化
- ◎管理建築士の責務の明確化
- ◎設計・工事監理業に関する消費者保護の充実
- ◎建築士事務所の登録時の名称ルール化

の7項目が盛り込まれました。

そして、法制化への道筋については、かねてから日本建築士事務所協会連合会が制定を目指してきた「(仮称)建築士事務所法」の枠組みではなく、「三会合意の下、士法の改正によって国民の理解を得ていく」との方向性を示しました。日事連は、建築士事務所業務の適正化や消費者保護を図るため「資格者法の建築士法と、業法の

建築士事務所法の両輪体制の確立」を目指してきましたが、三会で議論・検討を重ねた結果、その方針を転換することとなりました。

また三会は、建築士の成りすまし事案等受け、「建築主等への情報開示の充実」に向けた提案もまとめられた。

提案事項は、

- ◎建築士資格の情報開示方法の充実
- ◎建築士免許証明書の改善
- ◎定期講習の見直し
- ◎免許証明書と定期講習の連動

の4項目となっている。

情報開示の手法について、三井所連合会会長は「消費者団体からの要望などを踏まえ、顔写真付きのカード型免許証明書の携帯やインターネットの活用などを推進していくべき」と述べています。

現状の建築士名簿は、死亡と推定される建築士が相当数登録されているなどの課題を抱えていることから、三井所会長は「定期的に本人照合を実施するほか、免許証明書に5年の有効期間を導入することで、より直近の実体把握に努めたい」と改善の必要性を強調されました。以上が主な内容であります。

建築士会として、すべての建築士の皆様の為にやらなければならない事はまだまだある様です。

また、滋賀県建築士会としても、会員の減少の対策や単年度赤字からの脱却の為の固定費の大幅な削減等の取り組み、また、事業の見直しなど、平成26年度へむけて、厳しい決断もしながら、健全運営へと取り組んでまいり所存であります。

エジソンのことばに

「人から批判されることを恐れてはならない、それは、成長の肥やしとなる」

のとおり、恐れず組織運営に邁進したいと考えております。

私くしも本年、世間で言う「耳順」(みみしたがう)年となります。

今一度初心に立ち返り、皆様方のご指導を改めて素直に受け止め、より一層の研鑽に励む所存であります。

本年もなお一層のご理解、ご支援をお願い申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

近畿建築祭大阪大会が日本一長い商店街で知られる天神橋筋商店街周辺を会場に12月7日(日)に開催されました。

式典・記念講演は昭和初期からの建築が残る関西大学天六キャンパスで開催され、大阪府建築士会岡本森寛会長による開催地会長挨拶(写真1)のあと、次回開催の兵庫県建築士会安田会長へ会旗引き継ぎが行われました。(写真2)

式典の後記念講演に移り、地元天神橋筋商店街連合会会長の土居年樹氏による「街が危ない、家庭が危ない、店が危ない」一日本の街づくり、街活かしは誰がする一をテーマに土居氏が携わってこられた天神橋筋商店街復活の苦労話を中心にした街づくり、社会の在り方、商売人の心意気についての講演は、氏の77歳とは思えないほどの情熱的なお話振りに会場の参加者一同聞き入ってしまいました。(写真3)

記念講演終了後5つのエクスカージョンに分かれて午後の部へと移り、天神橋筋周辺をそれぞれのテーマごとに企画された街歩きに出発し、山本会長以下滋賀士会の過半のメンバーは上方落語唯一の定席寄席である天満天神繁昌亭(写真4)での寄席見学と第二次世界大戦大阪大空襲の戦火から免れ残った天神橋周辺の土蔵群や当時の面影漂う建物を巡る街歩き(写真5)に参加致しました。

各コースの街歩きが終了し、閉会式会場の大阪天満宮に集まるころには大阪の街も夕暮れを迎え、黄昏の中おこなわれた閉会式では参加者全員に満歩状が授与され(写真6)参加者全員での「大阪締め」の大拍手にて無事近畿建築祭大阪大会が閉幕となりました。大阪府建築士会の皆様方大変ご苦労様でした、そして今回ご参加くださいました滋賀県建築士会の皆様ありがとうございました。来年は兵庫大会です、今回同様多数のご参加をお願い致します。



(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)



(写真5)



(写真6)

青年委員会では11月21日(木)から全3回にわたり米原市立大原小学校5年生を対象とした総合学習を開催しました。大原小学校は校舎建替えの際に、地元の間伐材を多く使用しています。メインテーマを「木の旅」とし建築の楽しさと環境の大切さ、そして地産地消を子供たちに知ってもらう学習を行いました。

### ○第1回「導入学習・森できこり」 11月21日(木)

大原小学校を設計された千葉薫氏にご協力頂き、木の学校ができるまでの経緯をスライドを通して子供たちにお話して頂きました。「大原小学校に隠された秘密を知っていますか?」「校舎に使われている木はどこからきたのでしょうか?」このような質問を子供たちに投げかけ、今後の学習意欲を高めました。

校舎で使われた木は近くの森から伐られたことを知り、みんなで森に出かけました。森では、杉と桧の見分け方や明るい森と暗い森を実際に目で見ることができました。子供たちは「間伐」「木登り」「丸太切り」を体験し、森での仕事を学び、森を守るために間伐が大切であることを学習しました。

### ○第2回「製材所・森林組合見学・ボズのDVD鑑賞」 11月29日(金)

森で伐られた木が運ばれる製材所と森林組合の見学を行いました。そこでは原木を機械に通し、柱や板、杭などに加工されていました。日本以外にも世界各地から集まった多くの木があることを知ることができました。また学校では「びわこの森が泣いている」というDVDを観賞し、森がたくさんの生命を育み、人々の生活を支え、空気や水をきれいにしてくれている力があることを学習しました。

### ○第3回「木のパズル・大工見習い体験・まとめ」 12月5日(木)

間伐材で作られたキューブ27個を使い6つのピース作り、それを組み合わせて1つの立方体を完成させる木のパズル作りをし、大工さんに木の材種や道具の説明を受けたあとカナ掛けに挑戦しました。まとめ学習では、今までの学習を振り返りながら、間伐の大切さ、森の持つ力、森の役割、木で造られた日本各地の建築物などを子どもたちに問いかけながら、大原小学校に隠された秘密…この校舎に関わった多くの人たちの「地球環境を守りたい」という思いを感じてもらうことができました。

3回の学習を通じて、一生懸命学習に取り組む子どもたちと有意義な時間を共有することができました。私たち委員にとりましても今後の仕事に活かせる事業になったと思います。

本事業も今回で10回目を迎えることになりました。これもひとえに皆様のご支援の御陰と感謝しております。最後になりましたがご協力頂きました千葉薫様、鳥居木材株式会社様、滋賀北部森林組合様、本当にありがとうございました。



## 第5回「未来の家」「未来のまち」子ども立体作品展と 第7回「建築士」フェスティバルのお知らせ

県内幼稚園の方々、各関係者の皆様にご協力いただき、ご好評いただいている「未来の家」「未来のまち」子供立体作品展も、第5回を開催させて頂くこととなりました。

今回も、イオンモール草津店 イオンホールにて開催いたします。

また、今回も第7回「建築士」フェスティバルも同時開催とし、より一層、滋賀県民の皆様に、(公社)滋賀県建築士会の存在をアピールすると共に建築士の役割を知って頂きたいと思えます。

### 第5回「未来の家」「未来のまち」子ども立体作品展

平成26年2月1日(土)～2日(日)  
午前10:00から午後5:00まで  
イオンモール草津店 イオンホール(2階ダイソー横)

### 第7回「建築士」フェスティバル

平成26年2月1日(土)  
午前10:00～午後3:30まで  
イオンモール草津店 1階セントラルコート

## フォトコン作品募集

(公社)滋賀県建築士会では、フォトコンテストを開催いたします。会員のみなさまの自慢の作品をお待ちしております。

作品のテーマ	「建築とスポーツ」「フリー」(風景・建物などテーマは問いません)
応募資格	特に制限は致しません。但し、作品は自作に限ります。
応募作品	4つ切(カラー・モノクロ)、ワイドタイプ可、作品は未発表のものに限ります。 また撮影時期、応募点数は問いません。
表彰	*大賞賞金1万円 *入選賞金5千円
審査	募集期間 平成25年11月～12月 イオンモール草津にて展示し、一般の人の投票によります。
発表	平成26年5月ごろに、機関誌「家」及び滋賀県建築士会ホームページにて発表 ( <a href="http://www.kentikushikai.jp/">http://www.kentikushikai.jp/</a> )
応募方法	下記応募票に必要事項をご記入いただき、作品の裏面に糊付けの上、(公社)滋賀県建築士会事務局までご持参いただくか、郵送にてお送りください。
送り先	〒520-0801 大津市におの浜1-1-18 建設会館3階 (公社)滋賀県建築士会「フォトコン係」 TEL. 077-522-1615
応募細則	1. 入選作品の著作権は、主催者に帰属します。選外作品であっても使用することがあります。肖像権などについては、応募者の責任に於いて了解が得られているものとします。 2. 応募作品は返却いたしません。ただし、返却希望者は郵便切手(500円分)を同封頂ければ返却いたします。 3. 応募票に記載された個人情報、当コンテスト以外には使用いたしません。 4. 応募は会員・一般とさせていただきます。
主催団体	公益社団法人滋賀県建築士会

### 公益社団法人滋賀県建築士会2014年フォトコンテスト応募票

作品名		テーマ	
コメント			
応募者氏名		撮影場所	
会員氏名		撮影年	
住所	〒	連絡先TEL	

## 機関誌「家」2014号「会員の声」原稿募集

機関誌「家」2014年号に掲載します『会員の声』の原稿を募集いたします。

日常業務や社会のこと、趣味や家族など内容は問いません。写真・資料等を含む1600字程度で原稿をお寄せください。

詳しくは、(公社)滋賀県建築士会事務局までお問い合わせください。

開催日時：2014年3月1日(土) 18時30分～21時00分

開催場所：ホテルニューオウミ (場合により変更があります) 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481

参加費：¥3,000円/人

内 容：18時30分 受付開始  
 19時00分 開会  
 19時35分 青年委員会活動紹介  
 19時40分 ご歓談  
 20時20分 お楽しみイベント  
 21時00分 閉会

参加資格：青年建築士(40才以下)(男女は問いません)  
 (会員外の建築士も参加可能ですので、お誘い  
 合わせの上、ご参加して下さい)

定 員：60名(定員になり次第締め切ります。)

持 ち 物：名刺、ボールペン

『話して広がる青年建築士の輪』と題しまして、第1回青年交流会を開催いたします。業界の身近な話題から知っているように知らない事。設計・施工での疑問点。会社では、聞きたくても聞けない事。今さら聞けない建築技術の疑問点。

たくさんの仲間をつくり意見交換し、建築士の輪を大きく広げましょう。

第1回 青年交流会 ～ 話して広がる青年建築士の輪 ～ 参加申込用紙

地区名	お 名 前	連絡先(TEL)	連絡先(メールアドレス)	会員/会員外
				会員・会員外
				会員・会員外

お申し込みはFAXにて… 公益社団法人 滋賀県建築士会 事務局 (FAX.077-523-1602) (お問い合わせは… TEL.077-522-1615)

地区だより

湖北地区

平成25年度 湖北地域会バス家族旅行  
 ディリパ見学と三国かに食べ放題ツアー

去る10月6日(日)湖北地域会恒例のバス家族旅行へいきました。今年度は「大阪ガスディリパ見学と、三国かに食べ放題ツアー」で募集し60名の参加いただきました。

当日はディリパ彦根でエネファームや床暖などのいろんな最新機器の体験や見学をさせていただきその後、かにも本場、福井県三国に行きかに食べ放題会席でかにを十分満喫しました。

昼食後は、観光組と温泉組と別れました。



東尋坊観光は大変天気も良く景色も良く、間近にみる断崖は迫力満点でした。また温泉組はホテルでゆっくりと温泉に入って、くつろいで頂きました。

その後合流し、そば工場に行き試食と見学をし、そして帰りに日本海さかな街で買い物を楽しんで頂きました。

大変盛り沢山な企画で充実した楽しいバス家族旅行ができました。

平成25年度 親睦交流事業  
 「ゴルフコンペ及び親睦会」を開催

11月13日(水)湖北地域会親睦交流事業 ゴルフコンペを開催致しました。ゴルフコンペは名神八日市カントリー倶楽部にて行いました。

参加者は25名、湖南地域会からも参加いただき、大変楽しく交流をはかることができました。

優勝者は湖北地域会 三原さんでした。また当日は 八日市

インター出口及び、高速道路の渋滞でスタート時間の変更等、ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びします。

コンペの後、長浜にて懇親会を行い楽しい1日でした。

湖南地域会の皆様には遠方よりご参加いただき、お礼を申し上げます。



## 大通寺山門(二重門)・山廊修復工事見学会

11月25日(月)大通寺山門修復工事見学会を催しましたところ、募集人数を上回る32人の参加者により見学会を開くことが出来ました。

長浜市の指定有形文化財の山門は文化9年(1812年)に上棟し、前回の屋根の葺き替え工事が昭和39年に行われた以来の修復工事が行われています。

現在は瓦が下ろされ、小屋組みを修復されている工事現場にて長浜市教育委員会文化財保護センターの二宮様の説明をいただき、参加者の皆様からも熱心に質問がされていま

した。

工期は平成25年5月～平成26年10月となっております。来年度も工事の進捗に応じてまた見学会をお願いし計画し



たいと思っておりますので、御参加下さいます様よろしく願いたします。

お世話になりました関係者の皆様ありがとうございました。

## 高島地区

### 高島地域会見学研修旅行報告

11月24日～25日、式年遷宮の伊勢神宮参拝と二見の建築を巡る研修旅行を開催しました。

まずは、内藤廣氏設計の海の博物館を見学しました。日本文化デザイン賞、日本建築学会賞、など受賞歴多数の建築物です。RC造及び構造用集成材による変形立体木造トラス構法の展示棟、PCコンクリート造ポストテンション方式組立構法の収蔵庫は、山型フレームが美しく印象的であり、外部に設けられた庭園、屋根材に使用された瓦と板張りの外観が周囲の自然と柔らかく溶け込み、「海と人間」の関わりをあたたく伝える博物館でした。

続いて、二見浦を臨む海沿いに建立する、国指定重要

文化財、賓日館を見学しました。明治20年、伊勢神宮に参拝する賓客の休憩・宿白施設として建設され、その後も幾度かの増改築を重ね現在の姿の館となりました。歴代諸皇族、各界要人も多数宿泊されたとあり、品格のある洗練されたデザインやしつらいは素晴らしく、厳選された材料と職人技は、日本の伝統建築の粋と真髄を感じずにはられませんでした。細やかに手入れされた庭園にも庭師の心を感じました。

式年遷宮の儀を終えた伊勢神宮は、多くの参拝者で賑わっていました。お伊勢参りのならいどおりに外宮、内宮と参拝させて頂きました。新旧御正宮が並立する貴重な光景を拝見できました。またこうして、我が国の伝統・文化・技・神道の精神が継承されたのだなと感銘しました。

日本の歴史文化、先人の心と技に触れる研修旅行でした。

(M. I)



海の博物館



賓日館外観



伊勢神宮内宮にて

## 甲賀地区

### 甲賀地区研修会報告

甲賀地区委員会では去る11月28日(金)甲賀市勤労青少年ホームにて本年10月1日より施行されました甲賀市景観条例と同日改正されました開発許可基準について研修会を開催いたしました。また第2部では滋賀県木造住宅協会より「木材エコポイント制度」にてご案内をいただきました。

当日は会員をはじめ賛助会員企業様からの参加者もあり、熱心に研修をしていただきました。また、質疑応答では参加者から景観判断基準についての確認や行政から市民への周知についての徹底などを要望する意見があり市担当者からの応答と出席者との間で活発な意見交換が行われました。

甲賀地区委員会では会員家族親睦研修会を2月下旬～3月上旬の予定で計画を進めております、近日ご案内申し上げますので会員皆様のご参加をお待ちいたします。

## 建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律等の施行について

平成25年11月25日に、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第20号）、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第293号）および関連する告示が施行されました。

この改正では、不特定多数が利用する大規模な建物、避難弱者の利用する大規模な建物および危険物を扱う工場等に対する耐震診断の義務化や、建築物の地震に対する安全性に係る認定等が新たに規定されています。

また住宅等の小規模の建物も、耐震性のない建物は全て耐震改修の努力義務が課せられることとなりました。

滋賀県内においても、南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯による地震では、建物も含め大きな被害が想定されているところであり、建築物の耐震化を進めていくことは喫緊の課題となっており、法改正の趣旨をご理解いただき建築物の耐震化促進にご協力をお願いします。

なお、後不明な点は下記までお問い合わせ下さるようお願い致します。

### ◆お問い合わせ先

滋賀県土木交通部建築課建築指導室 住まいの安全対策担当

TEL：077-528-4262 FAX：077-528-4912

Mail：hb0101@pref.shiga.lg.jp

## 1月の暦

1	水	赤口	元旦	13	月	赤口	成人の日	22	水	先負	
2	木	先勝		14	火	先勝	まちづくり委員会 情報広報委員会	23	木	仏滅	
3	金	友引		15	水	友引	天井脱落防止講習会 四役委員長会議	24	金	大安	
4	土	先負		16	木	先負		25	土	赤口	青年委員会研修旅行
5	日	仏滅		17	金	仏滅		26	日	先勝	青年委員会研修旅行
6	月	大安		18	土	大安		27	月	友引	
7	火	赤口		19	日	赤口		28	火	先負	
8	水	先勝		20	月	先勝		29	水	仏滅	第五回「未来の家」「未来のまち」子ども立体作品展審査会
9	木	友引		21	火	友引	滋賀県被災建築物応急危険度判定士登録認定講習会	30	木	大安	
10	金	先負						31	金	先勝	
11	土	仏滅	女性委員会Do No65								
12	日	大安									

## 足のむくまま 近江再発見 芦浦観音寺と芦浦道

大津の大江から草津の芦浦観音をつなぐ芦浦道というのがあり、現在も部分的に残っている。明治時代の地図にははっきりと記されているが、現在は工場で分断されていることなどから、この道を辿るには推理を必要とする。それがこの道の魅力ともいえる。

途中の南大萱ではそうした遺産を大切に残す取り組みがなされている。そんな機運が端から端までつながっていけば素晴らしい。

芦浦道の延べ長さは11キロ。一度歩いてみようと思う。

